

# NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2009.8 Vol.47

## Contents

巻頭言	大文字言葉と小文字言葉
論説 1	第三者評価を受けて
論説 2	A L Oはコーディネーター

## 巻頭言 大文字言葉と小文字言葉

財団法人短期大学基準協会 理事  
千葉経済大学短期大学部 理事長・学長

佐久間 勝彦



ノンフィクション作家の佐野眞一さんは、「説く」には、「大文字言葉」が便利だが、「語る」には、「小文字言葉」を身につけなければならない」と述べ、マスコミや私たちの用いる言葉を大文字言葉と小文字言葉に分けて考える（『目と耳と足を鍛える技術』ちくまプリマー新書）。

ここで、大文字言葉というのは、例えば、新聞で連日のように見かける「団塊の世代」とか「高度経済成長」といった言葉である。

「団塊の世代」は、辞書によれば「第2次大戦直後から数年間の、第1次ベビーブーム時に生まれた世代」を指すのだが、その「団塊の世代」は前後の世代とどこが違うのか。私たちは分かっているかのような気分になって、ついつい使って話を進める。

大文字言葉は確かに便利である。誰に対しても通用していく「記号」のようなもので、「説く」とときには欠かせない。しかし、「それゆえに」と言ってもいいであろうが、万人の胸に落ちてゆくことはなく、上滑りしていく弱みがある。

佐野さんは「団塊の世代」を、小文字言葉に言い直す。それは「日本の貧しさを知る最後の世代であり、日本が豊かになっていくことを最初に実感した世代」で、戦後日本の転換期を生きることになった世代である。

短期大学基準協会の第三者

評価は、本年で5年目となる。膨大なページ数を要する自己点検・評価報告書は「説く」ために書かれることになるので、どうしても大文字言葉によって埋めつくされる。授業評価や満足度評価が掲げられ、数値を根拠にして報告がなされていく。

私は評価員を2回務めて訪問調査に向いたが、その際、必ず当該大学に依頼したこと、それは「学生と語る時間」を組み入れることである。なぜなら、教育が実を挙げているかどうかは、学生の表情を見たり、学生の率直な思いに耳を傾けたりすることで知られるものだからである。

学生は緊張して、最初は大文字言葉を使って話すことが多い。しかし、私たちが小文字言葉で接していくと、次第に心を開いて語るようになる。大文字言葉はいつか姿を消して、「自分の言葉」で明瞭に語ってくれるように変わる。

なぜ入学しようと思ったか、高校生に大学の良さをどう伝えたいか、学んだことは卒業後どう生かしていきたいか……。私たちの問いかけに、誇りをもって語り伝える学生たち。彼らをはぐくんだ《大学の教育力》を目の当たりにするこの時間は、大文字言葉で書かれた報告書を補って余りある。

# 第三者評価を受けて

沖 永 佳 史 (帝京大学短期大学 学長)

### はじめに

帝京大学短期大学は、財団法人短期大学基準協会の平成20年度第三者評価を受け、おかげさまで適格認定をいただきました。まずは評価に当たられた委員の先生方、そして短期大学基準協会に関わる皆様が評価文化醸成にご尽力されておられることに、改めまして敬意を表したいと思います。

帝京大学短期大学は、昭和40年(当時は帝京女子短期大学)に設置され、英文科を軸とした短期大学としてその歩みを始めました。例に漏れず、女性の教養を高める役割を担うとともに、女性の社会進出が叫ばれるようになる中で、それを見据えた教育課程を構築しておりました。昭和50年代には当時としては珍しく秘書科を設置するなど、本学の建学の精神の特長である実学を反映した教育への取り組みを行い、非常に人気を博しておりました。

昭和41年に帝京大学が設置されたのを機会に、現在の東京都八王子市のキャンパスにて大学と並存することになりましたが、大学とキャンパスを同じくすることで、多くの学生が集まる雰囲気の中で学生同士の交流を深めつつ、のびのびと学園生活を送ることができることを特長としており、また図書館等の教育施設は大学と共有されているものが多くありますので、教育のためのリソースとしては豊富なものを揃えていると言えます。現在では男女共学化され、人間文化学科と現代ビジネス学科の2学科構成で運営されておりますが、社会のニーズにあったプログラムを今に至るまで愚直に実践してきたと自負しております。

これらの特長を踏まえて、本学が行っている教育課程がどのような特長を持ち、そして教職員がそれを理解し、日頃の教育研究活動に反映させあるいはそれを進化させる作業をしているかどうかを見る上で、大変重要な役割を担うものとして今回の第三者評価を捉えておりましたが、実際にその作業を行う過程で我々が経験し、得たことを簡単に述べさせていただきます。

### 第三者評価を受けるに当たって

本学が平成20年度の第三者評価を受けることを決定したのは平成19年でした。平成16年より評価機関による評価が法制度化されてから5年目でようやく評価を受けることを決定したわけではありますが、そこまで時間をとつ

た理由とは、我々が行ってきた自己点検・評価の概念と、評価機関が示している評価項目のそれがどの程度重なっているのか、あるいは全く違ったものかを検証する必要があったためです。また、今後の評価文化の流れがどのようになるのかを、本学スタッフが理解しそれを共有する時間を確保するとともに、今までは自己点検・評価委員会の委員が中心となって行ってきたものの、今後評価機関の評価を含め、多様な外部の評価を受けることを考えた場合に、それぞれの教員が自己点検・評価作業に関わる体制は、第三者評価における自己評価作業を行うのと同時に構築することが賢明であり、それを実行に移す準備も同時に行うべきであると考えたからであります。

### 自己点検・自己評価

平成19年1月に短期大学基準協会より第三者評価の意向調査が届いたのを機に、平成20年度の評価実施希望を提出し、同時にALLOを選出いたしました。自己点検・評価報告書を仕上げ、訪問調査に臨むに当たってALLOの役割は非常に重要であり、報告書全体を眺め、またそれぞれの領域についてある程度詳しく知っていなければならないほか、教職員間の意見のすり合わせを行える調整能力と、作業を進める実行力が求められるので、この人選には気を遣ったというのが正直なところであります。

平成19年5月には自己点検・評価委員会を開催し、平成20年度の第三者評価実施に向けてのラフスケジュールを教職員に周知したのち、大学独自の自己点検・自己評価書は、短期大学基準協会の正式フォーマットに則った形で作成する方向で詰めが行われました。

平成19年9月には再度自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・自己評価書の作成を開始しました。短期大学基準協会から提示されている自己点検・評価報告書の作成マニュアルを教職員に読み込んでもらい、それぞれの領域をどのように割り振るかを決定した後、各教職員が担当箇所の評価書の作成に当たりました。その過程においては、今まで本学が行ってきた自己点検評価と評価報告書の評価項目との違いの洗い出しを行い、評価報告書で述べるべき点や、自分が他の短期大学を評価した際にどのように指摘すべきか、つまりピアレビューという精神をもとに我々自身を観察するということはどのようなことかというこ

とを確認しました。

評価項目のⅠからⅥは、教員の研究や教育、教育課程について記述する特に重要な領域ですので、担当教員と事務、AL Oそして学長が種々すり合わせを行い、校正を行いました。教職員全員がほぼ納得いく形式にまとめ上げることができたのではないかと認識しております。

### 自己点検・評価報告書の作成

平成20年3月には、平成19年度版自己点検・自己評価書が完成し、これが短期大学基準協会提出用の自己点検・評価報告書のたたき台となる重要な資料となりました。5月には、短期大学基準協会より第三者評価実施に伴う基本情報が通知され、具体的に自己点検・評価報告書の作成に取りかかりました。AL Oや事務職員を中心に、自己点検・自己評価書をもとに加筆修正を加えながら、各担当の教職員とすり合わせを行いつつ、自己点検・評価報告書をまとめ、必要な添付資料の準備を行いました。5月下旬までにはほぼ完成をし、提出の6月までの間には、内容の確認や校正を含めて最終チェックが何度か行われましたが、無事予定期間内に製本を行い提出に至りました。

### 訪問調査の事前準備

第三者評価の訪問調査に先立ち、平成20年7月には、学内でプレ評価を独自に行うことを決定し、担当教職員に評価報告書全体を把握しておくように促しました。プレ評価は8月末に行いましたが、帝京大学グループ内にある大学や短期大学で、既に評価を受けている機関がありましたので、そこに所属している教職員にも参加協力を求め、また私自身が評価員として幾度か評価に赴いていたこともあり、非常に充実した訪問調査のシミュレーションを行うことができました。

グループ短期大学からの言わば相互評価を事前に行うのと同じ効果が生まれ、また身内ということで遠慮なく厳しい質問が投げかけられたのが幸いし、自分たちがどのような教育目標や目的を携え、本学の教育課程に責任を持って学生を教授し、また学生の支援を行っているのかを、非常に客観的に認識する機会を得られたのではないかと感じました。

プレ評価にて改めて認識した点は、教員はまじめに教育に取り組む姿勢を持っているということ、大学との併設がもたらすメリットが、教育研究上大きいということでした。一方、本学の教育課程は、本学独自の科目の他に併設大学で行われている講義を有効活用し単位認定を行い、知識の深化を可能とするものであり、また編入を行う際もスムーズに進学できる工夫がなされているものの、そのメリットを教職員は意外にあっさりとした形でしか把握していなかったことでした。本学の特徴の一つとし

て、大学接続を意識した科目配置になっていることを、もう少し強調し学生に理解させ、就学意欲を掻き立てられるような雰囲気醸成してほしいと、その時深く感じた次第です。

### 訪問調査を受けて得たこと

訪問調査は平成20年9月24日・25日の2日間で行われましたが、評価員の先生方にはピアレビューの精神のもと、双方が意見交換をすることを通じて、本学が持つ特長と弱点を客観的に認識できるよう、建設的な雰囲気を作っていたことは、非常にありがたく感じました。

訪問調査の間に、本学の学長が逝去するという悲しい出来事があったのですが、本学の教職員が評価に至るまで、それぞれの領域において適切に責任を持ち、自己点検・評価報告書をまとめ、内容を把握し、そしてプレ評価にて様々な問題点を洗い出し、それらを自分たちの大切な情報として取り込んだこと、そして評価員の先生方の適切なご指摘のおかげさまをもちまして、無事訪問調査を終えることができました。

今回の評価を受けることにより、我々は自己点検・自己評価がどのようなものであるか、あるいはこれからどのようなあるべきかを改めて把握し、短期大学としての特長や、教育課程や研究面における改善の糸口を得たことが大きな収穫でした。今後はご意見やご要望を踏まえ、また我々自身で改善を要すると認識した課題を一つずつ克服し、教育研究の充実はもとより、我々の強みを伸ばしてまいりたいと思っております。

まずは一巡目の第三者評価ということで、評価は短期大学全体を検討するものとして捉えられると思われしますが、評価文化が根付くようになると、評価項目や評価の視点が精緻化され、場合によっては厳しさを増してゆくことになるのかもしれませんが、それぞれの短期大学が持つ特長を生かすためにどのような教育課程を編成し、組織的なフォーメーションが組まれているかをじっくり観察していただく姿勢は、保っていただきたいと切に願っております。



# ALOはコーディネーター

松浦 照子 (名古屋短期大学 ALO)

私は短大の教員になって30年ほどになる。駆け出しだった頃には自己点検、評価なるものはなかった。それが15年前、学生部長をしていたときに初めて、自己点検評価という業務が降って湧いてきた。「いったい何のために評価をするのか」「改善されない評価では、仕事が増えるだけだ」とぼやいている間に、自己評価するだけではいけない、相互評価をするのだ、さらには第三者による評価を受けなければいけないのだと、時代は駆け足で進んでいった。私の管理職の道のりは、そのまま評価制度の過程に一致して、その極めつけがALOの仕事だった。

この間、キャンパスは大きく変わっていった。平成14年に同じ敷地に4年制の桜花学園大学保育学部ができた。短大の保育科と四大の保育学部保育学科、短大の英語コミュニケーション学科と現代教養学科合計4学科が同じキャンパスの中で運営されることになったのである。また、平成17年には突然学長が亡くなり、同じ年、理事長も逝去された。今思えば、よくその危機を乗り切ったと思う。大きな痛手だったことに変わりはないが、大学運営に関しては、なんら滞ることはなかった。それを支えたのは、大学運営委員会という組織の力だったといえよう。3学科長、図書館長、教務部長、学生部長と事務局が学長を支えるという体制であるが、そこでは各科が良い意味での相互批判点検を重ねてきていた。そしてそれがほぼ自己点検評価体制でもある。それぞれの学科、委員会の長がお互いの仕事内容を理解し、協力する体制ができていたことが、今考えると大きな力になっていたことがわかる。

そして、第三者評価を任されて平成18年に就任した前学長は、規程の整備よりも実際の運営が重視されていたそれまでの本学の風土に警鐘を鳴らし、規程の整備の重要性を指摘された。加えて評価報告書の執筆の仕事の重さを考えて、評価委員会作業部会をつくり、報告書執筆責任者をおいて平成20年度の第三者評価に向けての体制を整えた。自己点検評価報告書の執筆作業の最初の段階では、評価の項目ごとに分担して元原稿を書いてもらった。実は前年度に行った外部評価の段階では、それぞれの項目間の調整が十分にできず、読み手に違和感を与えてしまっていた。簡単に言えば、書き手の個性が文体の違いとなって表れてしまい、読みにくくさせていたのである。とって、直接担当していないライターがうまい文章を書いたとして

もそれはにせものだろう。彼の指示のもと、およそ100ページという制限に合わせ大胆に原稿が削られ統一されていった。こうして、「自己点検・評価報告書」ができたのである。

短期大学基準協会の第三者評価の特長は、訪問調査だろう。7月に東京で評価員の研修会が開かれる。本学からの評価員もこの場で、本学担当の評価チームの方にお目にかかることができたとの報告を受けた。5人の評価員の方々は、関東、関西、四国、九州と遠くから来てくださることとなったのである。それぞれの短大で要職を務めておられてさぞお忙しいことだろうに、調査にお越しいただく日取りと台風の場合の予備日がすんなり決まった。移動日を入れるとかなりのご負担になったはずである。

さて訪問調査の前日、評価員の打ち合わせの会議があり、傍聴させていただいた。もうすでに分担が決まり、質問事項も整理され、こちらからお送りした報告書にたくさんの付箋が付けられているのを見て、感謝の気持ちでいっぱいになった。チーム責任者は要点を整理され、明日の調査の焦点が絞られていく。その内容は、公表されている結果報告書から推察していただくとしよう。

本学は、保育単科の短大として昭和30年に設立され、昭和42年から現在のキャンパスにある。この間変わらないのは、学生が主人公のキャンパス運営である。学生の勉学を支える図書館の蔵書の多さ、利用率の高さはこの伝統の力に違いない。課外活動の活発さ、大学祭が1万人規模で繰り広げられるという地域との連携の強さ、これも、教職員と学生が協同して作り上げてきた短大力だといえよう。訪問調査の中で、学生生活のキーワードに「二者懇」というのがあり、大学と学生が対等に話し合っているということが大変評価して下さったのが印象的であった。そして、当たり前のことなのだが、キャンパスをご案内しているときに自然に挨拶をする学生や、食堂で参考書を開いている学生がいる場面で、評価員の方々から称賛のお言葉をいただいた。改めて本学の学生たちを誇らしく思った。

このようにして7年に一度の第三者評価を終えた今、ALOに求められる資質とは何だったのかと自問してみる。答えは簡単だ。「優秀なコーディネーター」であることなのだ。適格判定をいただいた勢いに乗り、そう言い切ってしまうと思う。

## 基準協会の動き

### 第三者評価

#### 平成 20 年度

#### ●平成 20 年度第三者評価適格認定証の贈呈式を挙行了しました

本協会では、平成 20 年度第三者評価の結果、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして適格と認定された短期大学 55 校に対し、平成 21 年 5 月 14 日（木）、東京・九段「ホテルグランドパレス」にて、平成 20 年度第三者評価適格認定証の贈呈式を挙行了しました。

当日は、55 校の理事長、学長及び ALO、その他の方々 150 名が出席し、関口修理事長より各短期大学の代表者へ適格認定証が手渡されました。式典終了後は、別室にて情報交換会が催され、和やかな懇談ののち終了しました。



(関口修理事長の挨拶)



#### 平成 21 年度

#### ●平成 21 年度第三者評価 評価員研修会を開催しました

本協会では、平成 21 年度に評価を受ける短期大学 68 校のための評価員 284 名を対象に、7 月 9 日（木）・10 日（金）の 2 日間にわたり、東京・大塚「ホテルベルクラシック東京」において「平成 21 年度第三者評価 評価員研修会」を開催いたしました。当日は下記の内容の研修を行いました。

#### 平成 21 年度第三者評価 評価員研修会

〈第 1 日目〉7 月 9 日（木）

午前：チーム責任者研修会

「挨拶」	関根 秀和 氏	〔第三者評価委員会委員長〕
「チーム責任者の役割について」	原田 博史 氏	〔第三者評価委員会副委員長〕
「領域別評価票の作成について」	新屋 秀幸	〔(財) 短期大学基準協会事務局長〕

午後：評価員研修会

「挨拶」	関口 修 氏	〔(財) 短期大学基準協会理事長〕
「評価文化形成に向けて」	関根 秀和 氏	〔第三者評価委員会委員長〕

「短期大学設置基準等について」 福島 哉史 氏 [文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係長]  
 「平成 20 年度第三者評価の総括について」 原田 博史 氏 [第三者評価委員会副委員長]  
 「評価員の役割について」 大野 博之 氏 [第三者評価委員会委員]  
 「第 1 回評価チーム打合せ」

〈第 2 日目〉 7 月 10 日 (金)

**評価員研修会**

「領域Ⅰ～Ⅳの評価の考え方について」 滝川 嘉彦 氏 [第三者評価委員会委員]  
 「領域Ⅴ～Ⅶの評価の考え方について」 福井 有 氏 [第三者評価委員会委員]  
 「領域Ⅷ～Ⅸの評価の考え方について」 山内 昭人 氏 [第三者評価委員会委員]  
 「第 2 回評価チーム打合せ」  
 「評価に使う様式の取り扱い及び記入方法・その他について」  
 和賀 崇 [ (財) 短期大学基準協会評価研究室研究員 ]  
 「総括質疑・質問票への回答」



(関根秀和第三者評価委員会委員長の講演)



(評価チーム打合せの様子)

**平成 22 年度**

●平成 22 年度第三者評価の申込みを締め切りました

平成 22 年度第三者評価につきましては、去る 6 月 2 日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7 月末日に評価の申込みを締め切りました。平成 22 年度に評価を受ける短期大学は、9 月の理事会で決定いたします。

●平成 22 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会を開催します

本協会では、平成 22 年度に評価を受ける短期大学の ALO (第三者評価連絡調整責任者) 及び事務局関係者等を対象とした説明会を、来る 9 月 16 日 (水) に東京・市ヶ谷「アルカディア市ヶ谷 (私学会館)」にて開催します。当日は、自己点検・評価報告書の記載方法や評価実施に際しての留意事項などについて説明・質疑応答を行う予定です。

**事業報告・決算報告**

●平成 20 年度事業報告及び決算報告が承認されました

去る 5 月 28 日に開催された第 9 回評議員会及び第 21 回理事会において、平成 20 年度の事業報告案及び決算報告案が承認されました。

## 平成 20 年度事業報告

### 概要

財団法人短期大学基準協会は、平成 20 年度の第三者評価を終えて、会員校の約半数が第三者評価を受けたことになりました。また、本年度から第三者評価委員会の中に、評価校の財務状況を調査する財務関係プロジェクト・チームを編成して評価体制の質的充実を図りました。

さらに、平成 23 年度からの次期評価周期に向けての第三者評価の要綱及び短期大学評価基準、各種マニュアル等の見直しを行うため、第三者評価委員会の中に評価システム見直しプロジェクト・チームを設置し、検討を行っております。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究として、公開研究会の開催や短期大学の自己点検・評価活動に資する学生調査の開発を行っています。

加えて、本年度は文部科学省の大学評価研究委託事業に申請して採択され、海外事情調査を実施しました。

「地域総合科学科」として適格と認定された学科が完成年度を経た時点で実施される達成度評価については、平成 17 年度に適格と認定された学科に同評価を行いました。

なお、本協会は会員制をとっており、平成 20 年度末現在の会員は 356 校でありました。

また、本協会の発展充実に資するため、9 地域に支部を設置しました。

平成 20 年度の事業の内容は次のとおりであります。

### ◇事業内容

#### 1. 認証評価機関としての第三者評価の実施

##### (1) 平成 20 年度第三者評価の実施（55 校の短期大学）

平成 20 年度第三者評価については、平成 19 年 9 月 20 日開催の理事会において 57 校の短期大学について実施することを決定しました。その後、2 校の短期大学から申し込みの取下げがありました。

本協会に登録されている評価員候補者の中から、240 名を平成 20 年度評価員として委嘱した後、1 チーム 4～5 名の評価チームを編成し、評価校が提出した自己点検・評価報告書に基づき、平成 20 年 7 月～10 月の間に書面調査及び訪問調査を行い、評価チーム毎に領域別評価票が作成されました。

次いで、第三者評価委員会の下に、3 名の第三者評価委員会分科会委員で構成される 13 の分科会を設けました。各分科会は、担当する評価チームから提出された領域別評価について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえで、機関別評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出しました。第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、さらに平成 20 年 12 月 18 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、各評価校に内示しました。

第三者評価委員会からの内示に対して、1 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て書の提出がありました。これらの異議申立ての申し出を第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正等を明示して理事会に報告し、理事会は同審査委員会のそれらの結果を承認しました。

第三者評価委員会から提出された機関別評価案を、第三者評価審査委員会からの報告書とともに、平成 21 年 2 月 19 日開催の理事会及び平成 21 年 3 月 24 日に開催された理事会に諮りました。理事会では、機関別評価案を審査した結果、平成 20 年度の評価校 55 校について、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、すべて適格と認定しました。さらに、本協会は、すべての評価校に対して教育活動の更なる向上・充実に資するため、機関別評価結果、機関別評価結果の事由のほかに、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」及び「領域別評価結果」について、コメントを付しました。

なお、理事会で決定された評価結果は、当該短期大学に通知するとともに「平成 20 年度第三者評価結果報告書」として、本協会のウェブサイト上に掲載し、社会へ公表するとともに刊行物として会員短期大学等へ配布いたしま

した。また、平成 20 年度第三者評価において適格認定を受けた短期大学 55 校に対して、平成 21 年 5 月 14 日に適格認定証を贈呈しました。

## (2) 評価員、ALO の研修会の企画・実施

本協会の行う評価は、評価する側と評価される側がともに短期大学の質の向上・充実を目指すピアの精神に基づき、大学人の自律性によって、短期大学の質の向上・充実を図ることを目的としていることから、「評価員」と「ALO」がともに重要な役割を担っています。そこで、「平成 20 年度第三者評価 評価員研修会」は、平成 20 年 7 月 10～11 日の 2 日間にわたり開催し、254 名の参加を得て、20 年度評価に対する基本方針について共通理解を図るとともに評価の実践に即した内容の説明を行い、評価員の質保証に重点をおいた事業を展開しました。

また、平成 20 年度評価実施校 ALO 対象説明会は、平成 19 年 9 月 19 日に 145 名の ALO や事務担当者の参加を得て、第三者評価の基本的な考え方について共通理解を図り、ALO の役割、第三者評価の留意事項などについて説明をしました。

## (3) 21 年度実施分の第三者評価の準備

平成 21 年度の第三者評価の申込みは平成 20 年 7 月末締め切りで 73 校の短期大学からあり、検討の結果、それらの短期大学を平成 21 年度の評価校に決定し、各短期大学に通知をするとともに評価員候補者のうちから平成 21 年度の評価員 330 名を決定し、委嘱しました。

## (4) 要綱、評価基準、各種マニュアル等及び実施体制の定期的な点検・改善

本協会においては、より優れた評価システムの構築に向けて不断の努力を怠らず、改善に努力をすることを宣言しました。平成 20 年度においては、通信による教育を行う学科のみの短期大学に対応した『短期大学評価基準』、『第三者評価の要綱』及び『自己点検・評価報告書作成マニュアル』の所要の改訂を行うとともに平成 19 年度の課題を踏まえて『(財)短期大学基準協会におけるチーム責任者の役割』など評価員研修会資料の改訂を行いました。

## (5) 第三者評価委員会財務関係プロジェクト・チームの設置

昨年度の第三者評価で課題となった評価校の財務関係について、本年度は第三者評価委員会の中に財務関係プロジェクト・チームを編成して、評価を受ける短期大学から提出されたデータを基に財務状況を調査し、財務体質に課題がある場合にはその情報を評価チームに連絡し、書面調査及び訪問調査に臨む仕組みを整備しました。

## (6) 次期評価周期のための評価システムの検討

次期評価周期である平成 23 年度からの第三者評価の要綱及び短期大学評価基準の改訂を行うため、第三者評価委員会の中に評価システム見直しプロジェクト・チームを設置し、その改訂原案を作成するための検討を開始いたしました。

なお、見直しの一環として、達成度評価や学生の学習成果に視点を置いた評価基準、評価方法の検討にあたり、アメリカ合衆国の西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会 (WASC / ACCJC) を訪問して評価を行う側の視点に立った調査を行い、また、コミュニティ・カレッジを訪問し、評価を受ける側からの視点に立った調査を行いました。これら評価に携わる両者の視点から調査を行うことで、評価における学生の学習成果の実態について総合的な把握を行いました。

## (7) その他認証評価に係る事業

本協会の第三者評価は数多くの評価員の協力に支えられていますが、その御労苦に多少なりとも応えるため、評価員に対して認定証を交付しました。

## 2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

### (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援

自己点検・相互評価推進委員会は、平成 11 年度以来、毎年度、会員短期大学間で実施された相互評価の成果を合本して会員短期大学及び関係機関に配布し、自己点検・相互評価の支援を行っています。

平成 20 年度も 3 月末を締め切りとして、会員短期大学から提出された短期大学間相互評価の成果を取りまとめ、『平成 20 年度短期大学間相互評価報告』として会員短期大学及び関係諸機関へ配布しました。

実施校は以下のとおりです。

1	大阪国際大学短期大学部と愛知大学短期大学部（平成 19 年度実施）
2	中京短期大学と大阪城南女子短期大学
3	浜松学院大学短期大学部と大阪健康福祉短期大学
4	香川短期大学と鳥取短期大学

## (2) 短期大学間相互評価の推進

自己点検・相互評価推進委員会は、平成 19 年度から短期大学間相互評価の相手校選定の支援として、会員短期大学に対して相互評価に関するデータ提供を行っています。

平成 20 年度も、5 月に、すべての会員短期大学に対して相互評価に関する情報提供への参加意向調査を行いました。その結果、103 校から参加の回答があり、同年 7 月、それら参加校の情報を取りまとめた「相互評価データ」を 103 校へ配付しました。

平成 21 年度も引き続き、同支援を行う予定です。

## 3. 地域総合科学科（総称）の適格認定評価・達成度評価

### (1) 平成 20 年度適格認定評価の実施

平成 20 年度は、金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科及び大阪夕陽丘学園短期大学キャリア創造学科の 2 学科から適格認定評価の申請がありました。

これを受けて、自己点検・相互評価推進委員会は平成 20 年 7 月、書面審査を開始し、書面調査を基に面接審査を実施した結果、両学科ともに地域総合科学科として適格と判定されました。同年 9 月開催の理事会において、本委員会の取りまとめた適格認定評価報告案が審議され、承認されました。

短期大学名	適格認定評価を受けた学科名 (入学定員数)	改組前の学科名 (入学定員数)
金沢学院短期大学	ライフデザイン総合学科 (入学定員 80 名)	生活デザイン学科 (入学定員 80 名)
大阪夕陽丘学園短期大学	キャリア創造学科 (入学定員 140 名)	食物学科食生活専攻 (入学定員 50 名) ファッション表現学科 (入学定員 90 名)

### (2) 平成 20 年度達成度評価の実施

達成度評価は、地域総合科学科として適格と認定された学科が完成年度を経た時点で実施される評価です。平成 20 年度は、平成 17 年度に適格と認定された 7 学科（7 短期大学）に対して同評価を行いました。

平成 20 年 5 月及び 8 月、本委員会は、7 学科がそれぞれ所期の計画を実施し成果をあげているかどうかについて、教育実績を中心に審査を行いました。その結果、7 学科それぞれが一定の成果を達成していることが確認され、達成度評価報告案が取りまとめられました。

7 学科の達成度評価報告案は、同年 9 月開催の理事会において審議の上、承認され、同年 9 月下旬、「地域総合科学科適格認定証」の送付とともに当該短期大学へ通知されました。

なお、平成 17 年度開設学科である愛知大学短期大学部ライフデザイン総合学科から事前に達成度評価実施の延期の申出があり、本委員会において検討した結果、当該学科の達成度評価は平成 18 年度開設学科の評価に併せて実施することとなりました。

	短期大学名	学 科 名
1	聖和学園短期大学	キャリア開発総合学科
2	山形短期大学	総合文化学科
3	東京経営短期大学	経営総合学科
4	北陸学院大学短期大学部	コミュニティ文化学科
5	豊橋創造大学短期大学部	キャリアプランニング科
6	名古屋経済大学短期大学部	キャリアデザイン学科
7	徳島文理大学短期大学部	生活科学科生活科学専攻・音楽科・商科・ 言語コミュニケーション学科

#### 4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

##### (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究

###### ① 「日本型コミュニティ・カレッジ開発研究」協力調査研究

調査研究委員会は、これまで、九州地区の9短期大学及び高等教育関係者で組織された「短期大学の将来構想に関する研究会」（以下、CC研）と協力して、短期大学の卒業生や、卒業生を受け入れた事業所及び進学先の四年制大学などへインタビュー調査を実施してきましたが、平成20年度は、高等学校関係者をステークホルダー調査の対象として、新たな視点から標記開発研究を行いました。

本年度は、まず、CC研が中心となり、平成20年12月20日、「高等学校からみた短期大学の教育」をテーマとした公開研究会を九州地区で開催しました。パネリストには高等学校の進路指導関係者も迎え、短期大学関係者66名（19短期大学及びCC研関係者）、高等学校関係者6名が参加しました。その後、当該公開研究会の成果を踏まえて、高等学校教員の進路指導関係者などに対するインタビューを実施しました。

さらに、平成21年3月25日、「高等学校と短期大学の接続を語る」というテーマで2回目の公開研究会を九州地区で開催しました（短期大学関係者55名（16校）、CC研関係者10名、高等学校関係者8名参加）。当該研究会では、12月開催の研究会同様、高等学校関係者を加えたシンポジウムのほか、「学習指導要領改定がもたらすもの—高校のキャリア教育と高等教育—」のテーマで、藤田晃之氏（国立教育政策研究所総括研究官）による講演が行われました。

本年度の研究成果は平成21年度に取りまとめ、報告を行う予定です。

###### ② 短大生調査2008年：「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）協力調査研究

同委員会は、平成20年度、自己点検・評価方法に関する新たな調査研究として、短期大学における学習効果測定の開発に着手しました。これは「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）の研究開発に協力して、同プログラムが開発した標準化タイプの学生調査を活用する形で、短期大学の自己点検・評価活動に資する学生調査の開発を行うものです。

平成20年度は、短期大学に適した学生調査を開発するために、短期大学に適する形で改良した「短大生調査2008年（JCSS2008）」を試験的に実施することとし、平成20年11月、会員短期大学からの参加を募りました。調査件数は2,500件と定めていたため、その件数に達するまでの先着9校（2,496件）に対して調査実施の依頼を行いました。申込み期間は10日間と短かったにもかかわらず、50校（件数17,160件）からの申込みがあり、会員短期大学における本調査へのニーズが高かったものと考えられます。なお、調査票の回収率は79.97%でした。

調査を実施した9校の集計結果については、平成21年3月末、各短期大学へ送付しました。また、当該調査全体の集計結果に基づく分析と取りまとめについては、来年度行う予定です。

## (2) 第三者評価の国際通用性の強化に関する調査研究

平成 20 年度は、本協会の「短期大学機関別評価における学生の学習成果及び達成度評価の評価基準、評価方法の実証的調査・開発」をテーマとした調査研究が文部科学省「大学評価研究委託事業」に選定され、本委員会はその中の「短期高等教育の評価に関する調査」を担当テーマとして、2つの外国調査（イギリス、オーストラリア）を実施しました。これらの外国調査は、本委員会が従来取り組んできた、短期課程学位重視の国際動向調査でもあります。

イギリス、オーストラリアの調査研究では、短期高等教育のアウトカムとしての学位を焦点にして調査研究を行いました。イギリスにおける調査研究では、平成 13 年（2001）年に導入されたファンデーション・ディグリー及びスコットランドの資格枠組み（The Scottish Credit and Qualifications Framework, SCQF）における展開動向を、オーストラリアにおける調査においては、平成 16 年（2004）年に公式化したアソシエート・ディグリー及び国の資格枠組みであるオーストラリア資格枠組み（The Australian Qualifications Framework, AQF）における展開動向を主たる調査研究の対象として設定しました。両国の調査とも、近年導入された短期課程学位とそれに関する資格枠組みの政策的あるいは実践的な展開動向について把握することができました。また、今後の調査研究を継続する上での基礎的な資料、情報の収集を行うことができました。

これらの調査の成果については、同事業の他の調査と併せて報告書にまとめ、文部科学省に提出するとともに、会員短期大学に送付する予定です。

## 5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

### (1) 報告書の刊行

上記 1 - (1)「平成 20 年度第三者評価結果報告書」、2 - (1)「平成 20 年度短期大学間相互評価報告書」を刊行し、会員校及び関係機関に配布しました。

### (2) 会報の発刊

本協会の広報委員会は、年 4 回会報「ニューズレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成 20 年度は第 42 号から第 45 号までを発刊しました。なお、バックナンバーは、本協会のホームページに掲載しています。

## 6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 2月19日開催の理事会において、本協会の充実発展に資するため、「財団法人短期大学基準協会支部設置規程」が制定されました。支部は、全国を9地域（北海道、東北、関東、東京、中部、近畿、大阪、中国・四国、九州）に分けて設置され、それぞれの地域において自己点検・評価、教育・研究改革及びその運営に関する調査、情報の交換・相互支援などを進めることを目的としています。

(2) 本協会では、認証評価事業を実施している独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人大学基準協会、財団法人日本高等教育評価機構の3機関と定期的（年4回）に「機関別認証評価制度に関する連絡会」を開催して、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。

(3) インターネット環境の整備及び本協会ホームページの充実のため、平成 20 年 6 月にホームページの更新を行いました。また、開設が待たれていました第三者評価に関係する「よくある質問（FAQ）」のページを開設しました。さらに「会員校」のページも支部別に会員校を編成し直しました。

# 貸借対照表総括表

平成21年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	適格特別会計	受託特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	41,424,999	0	0	0	41,424,999
前払金	717,820	0	0	0	717,820
流動資産合計	42,142,819	0	0	0	42,142,819
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産引当資産	100,000,000	0	0	0	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	43,896,970	0	0	0	43,896,970
減価償却引当資産	1,414,719	0	0	0	1,414,719
評価事業引当資産	148,746,282	0	0	0	148,746,282
特定資産合計	194,057,971	0	0	0	194,057,971
(3) その他固定資産					
什器備品	336,485	0	0	0	336,485
保証金	8,272,000	0	0	0	8,272,000
その他固定資産合計	8,608,485	0	0	0	8,608,485
固定資産合計	302,666,456	0	0	0	302,666,456
資産合計	344,809,275	0	0	0	344,809,275
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	8,638,316	0	0	0	8,638,316
預り金	454,356	0	0	0	454,356
流動負債合計	9,092,672	0	0	0	9,092,672
2. 固定負債					
退職給付引当金	43,896,970	0	0	0	43,896,970
固定負債合計	43,896,970	0	0	0	43,896,970
負債合計	52,989,642	0	0	0	52,989,642
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
寄付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
指定正味財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	0	0	0	(100,000,000)
2. 一般正味財産					
(うち特定資産への充当額)	(150,161,001)	0	0	0	(150,161,001)
正味財産合計	291,819,633	0	0	0	291,819,633
負債及び正味財産合計	344,809,275	0	0	0	344,809,275

## 正味財産増減計算書総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	適格認定特別会計	受託事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	[ 451,095 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 451,095 ]
基本財産受取利息	451,095	0	0	0	451,095
特定資産運用益	[ 973,175 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 973,175 ]
特定資産受取利息	973,175	0	0	0	973,175
受取会費	[ 102,520,500 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 102,520,500 ]
受取会費	102,520,500	0	0	0	102,520,500
事業収益	[ 56,000,000 ]	[ 400,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 56,400,000 ]
第三者評価事業収益	56,000,000	0	0	0	56,000,000
適格認定事業収益	0	400,000	0	0	400,000
受取補助金等	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 10,580,000 ]	[ 0 ]	[ 10,580,000 ]
文部科学省受託収益	0	0	10,580,000	0	10,580,000
雑収益	[ 283,149 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 283,149 ]
受取利息	283,149	0	0	0	283,149
雑収益	0	0	0	0	0
他会計からの繰入額	[ 0 ]	[ 182,524 ]	[ 0 ]	[ △ 182,524 ]	[ 0 ]
適格認定一般会計繰入額	0	182,524	0	△ 182,524	0
経常収益計	160,227,919	582,524	10,580,000	△ 182,524	171,207,919
(2) 経常費用					
事業費	[ 116,264,199 ]	[ 582,524 ]	[ 10,580,000 ]	[ 0 ]	[ 127,426,723 ]
人件費	59,375,096	0	0	0	59,375,096
第三者評価費	36,094,844	0	0	0	36,094,844
自己点検・相互評価費	1,024,587	0	0	0	1,024,587
適格認定費	0	582,524	0	0	582,524
調査研究費	1,855,820	0	0	0	1,855,820
広報啓発活動費	3,455,096	0	0	0	3,455,096
文部科学省受託事業費	0	0	10,580,000	0	10,580,000
事業諸経費	14,458,756	0	0	0	14,458,756
管理費	[ 42,619,648 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 42,619,648 ]
人件費	25,893,652	0	0	0	25,893,652
理事会・評議員会費	2,373,320	0	0	0	2,373,320
事務費	14,352,676	0	0	0	14,352,676
他会計への繰出額	[ 182,524 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ △ 182,524 ]	[ 0 ]
適格認定特別会計繰出額	182,524	0	0	△ 182,524	0
経常費用計	159,066,371	582,524	10,580,000	△ 182,524	170,046,371
当期経常増減額	1,161,548	0	0	0	1,161,548
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,161,548	0	0	0	1,161,548
一般正味財産期首残高	190,658,085	0	0	0	190,658,085
一般正味財産期末残高	191,819,633	0	0	0	191,819,633
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	0	0	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	0	0	0	100,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	291,819,633	0	0	0	291,819,633

# 財産目録

平成21年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	41,424,999		
現金手元有高	179,631		
普通預金	41,245,368		
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通)	8,739,846		
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通)	2,499,999		
三井住友銀行 千代田営業部 (普通)	29,845,875		
三井住友銀行 飯田橋支店 (普通)	159,648		
前払金	717,820		
流動資産合計		42,142,819	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	100,000,000		
みずほ信託銀行 本店 (定期)	100,000,000		
基本財産合計	100,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	43,896,970		
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通)	43,896,970		
減価償却引当資産	1,414,719		
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通)	1,414,719		
評価事業引当資産	148,746,282		
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通)	148,746,282		
特定資産合計	194,057,971		
(3) その他固定資産			
什器備品	336,485		
保証金	8,272,000		
その他固定資産合計	8,608,485		
固定資産合計		302,666,456	
資産合計			344,809,275
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,638,316		
預り金	454,356		
流動負債合計		9,092,672	
2. 固定負債			
退職給付引当資産	43,896,970		
固定負債合計		43,896,970	
負債合計			52,989,642
正味財産			291,819,633

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準の適用について

「公益法人会計基準」(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連合会議申合せ)を適用し、財務諸表を作成している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・・・・・・定率法によっている。

保証金・・・・・・・・事務所保証金のうち建物賃貸借契約書により将来返還されない金額の償却については、定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	20,336,790	26,554,099	2,993,919	43,896,970
減価償却引当資産	1,285,267	129,452	0	1,414,719
評価事業引当資産	148,746,282	0	0	148,746,282
小計	170,368,339	26,683,551	2,993,919	194,057,971
合計	270,368,339	26,683,551	2,993,919	294,057,971

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当資産	100,000,000	( 100,000,000 )	( 0 )	—
小計	100,000,000	( 100,000,000 )	( 0 )	—
特定資産				
退職給付引当資産	43,896,970	—	( 0 )	( 43,896,970 )
減価償却引当資産	1,414,719	( 0 )	( 1,414,719 )	—
評価事業引当資産	148,746,282	( 0 )	( 148,746,282 )	—
小計	194,057,971	( 0 )	( 150,161,001 )	( 43,896,970 )
合計	294,057,971	( 100,000,000 )	( 150,161,001 )	( 43,896,970 )

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,751,204	1,414,719	336,485
保証金<注>	8,800,000	528,000	8,272,000
合 計	10,551,204	1,942,719	8,608,485

<注> 保証金(事務所賃貸借契約に係るもの)は本来の減価償却資産ではないが、取得価額のうち880,000円については、建物賃貸借契約書において将来返還されない旨の定めがあるため、定額法(償却期間5年)による償却を実施している。

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高はない。

7. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はない。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券は保有していない。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位：円)

補助金等の名称及び交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
(受託事業特別会計) 平成20年度大学評価研究委託事業 文部科学省	—	10,580,000	10,580,000	—	—
合計	0	10,580,000	10,580,000	0	

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額はない。

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

12. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

13. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

# 収支計算書総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	適格認定特別会計	受託事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	[ 451,095 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 451,095 ]
基本財産利息収入	451,095	0	0	0	451,095
特定資産運用収入	[ 973,175 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 973,175 ]
特定資産利息収入	973,175	0	0	0	973,175
会費収入	[ 102,520,500 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 102,520,500 ]
会費収入	102,520,500	0	0	0	102,520,500
事業収入	[ 56,000,000 ]	[ 400,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 56,400,000 ]
第三者評価事業収入	56,000,000	0	0	0	56,000,000
適格認定事業収入	0	400,000	0	0	400,000
補助金等収入	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 10,580,000 ]	[ 0 ]	[ 10,580,000 ]
文部科学省受託収入	0	0	10,580,000	0	10,580,000
寄附金等収入	[ 21,888,875 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 21,888,875 ]
寄付金収入(指定)	21,888,875	0	0	0	21,888,875
雑収入	[ 283,149 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 283,149 ]
受取利息収入	283,149	0	0	0	283,149
雑収入	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収入	[ 0 ]	[ 182,524 ]	[ 0 ]	[ △ 182,524 ]	[ 0 ]
適格認定一般会計繰入金収入	0	182,524	0	△ 182,524	0
事業活動収入計	182,116,794	582,524	10,580,000	△ 182,524	193,096,794
2. 事業活動支出					
事業費支出	[ 115,614,244 ]	[ 582,524 ]	[ 10,580,000 ]	[ 0 ]	[ 126,776,768 ]
人件費支出	58,877,867	0	0	0	58,877,867
第三者評価費支出	36,094,844	0	0	0	36,094,844
自己点検・相互評価費支出	1,024,587	0	0	0	1,024,587
適格認定費支出	0	582,524	0	0	582,524
調査研究費支出	1,855,820	0	0	0	1,855,820
広報啓発活動費支出	3,455,096	0	0	0	3,455,096
文部科学省受託事業費支出	0	0	10,580,000	0	10,580,000
事業諸経費支出	14,306,030	0	0	0	14,306,030
管理費支出	[ 41,292,846 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 41,292,846 ]
人件費支出	24,719,576	0	0	0	24,719,576
理事会・評議員会費支出	2,373,320	0	0	0	2,373,320
事務費支出	14,199,950	0	0	0	14,199,950
他会計への繰入金支出	[ 182,524 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ △ 182,524 ]	[ 0 ]
適格認定特別会計繰入金支出	182,524	0	0	△ 182,524	0
事業活動支出計	157,089,614	582,524	10,580,000	△ 182,524	168,069,614
事業活動収支差額	25,027,180	0	0	0	25,027,180
<b>II 投資活動収支の部</b>					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	[ 2,993,919 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,993,919 ]
退職給付引当資産取崩収入	2,993,919	0	0	0	2,993,919
投資活動収入計	2,993,919	0	0	0	2,993,919
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	[ 26,683,551 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 26,683,551 ]
退職給付引当資産取得支出	26,554,099	0	0	0	26,554,099
減価償却引当資産取得支出	129,452	0	0	0	129,452
固定資産取得支出	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
什器備品購入支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計	26,683,551	0	0	0	26,683,551
投資活動収支差額	△ 23,689,632	0	0	0	△ 23,689,632
<b>III 財務活動収支の部</b>					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>					
予備費	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
当期収支差額	1,337,548	0	0	0	1,337,548
前期繰越収支差額	31,712,599	0	0	0	31,712,599
次期繰越収支差額	33,050,147	0	0	0	33,050,147

## 収支計算書に対する注記

### 1. 収支計算書の作成方法について

「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年 3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に示された様式により収支計算書を作成している。

### 2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金・未払金、前払金・前受金、立替金・預り金及び短期借入金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。

### 3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

#### (1) 一般会計 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	35,662,716	41,424,999
未収金	0	0
前払金	600,004	717,820
合 計	36,262,720	42,142,819
未払金	4,103,649	8,638,316
預り金	446,472	454,356
合 計	4,550,121	9,092,672
次期繰越収支差額	31,712,599	33,050,147

#### (2) 適格認定特別会計 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	0	0
未収金	0	0
前払金	0	0
合 計	0	0
未払金	0	0
預り金	0	0
合 計	0	0
次期繰越収支差額	0	0

#### (3) 受託事業特別会計 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	0	0
未収金	0	0
前払金	0	0
合 計	0	0
未払金	0	0
預り金	0	0
合 計	0	0
次期繰越収支差額	0	0

## 組 織

### ●本協会の正副理事長が決まりました

去る5月28日の第21回理事会において、未定であった副理事長の選出が行われ、次のとおり今期の正副理事長が決まりました。

役 職	氏 名	所属機関・職名
理 事 長	関 口 修	郡山女子大学短期大学部 理事長
副理事長	末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 理事長・学長
副理事長	関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 理事長・学長

### ●本協会の各種委員会委員が決まりました

#### 第三者評価委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 / 理事長・学長	谷 本 榮 子	関西外国語大学短期大学部 / 理事長・学長
○原 田 博 史	岡山短期大学 / 理事長・学長	富 永 和 也	富永公認会計士・税理士事務所 / 公認会計士・税理士
麻 生 隆 史	山口短期大学 / 理事長・学長	中 明 夫	大阪成蹊短期大学 / 理事長
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・学長	野 澤 智 篤	城西短期大学 / 副学長
大 橋 博	愛媛女子短期大学 / 学長	濱 名 篤	関西国際大学 / 学長
金 子 邦 彦	明治大学 / 教授	早 田 幸 政	大阪大学大学教育実践センター / 教授
川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・副学園長	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
草 原 克 豪	拓殖大学北海道短期大学 / 前学長	藤 尾 ミツ子	横浜市立大学 / 名誉教授
酒 向 登 志 郎	立教女学院短期大学 / 理事長・学長	三 神 敬 子	山梨学院短期大学 / 学長
島 田 燐 子	文京学院短期大学 / 理事長・学長	森 本 晴 生	東京文化短期大学 / 学園長
清 水 一 彦	筑波大学 / 理事・副学長	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学 / 学長
下 山 晃	筑波大学 / 名誉教授	山 内 昭 人	香蘭女子短期大学 / 学園顧問・教授
高 木 明 郎	国際短期大学 / 学長	山 本 伸 晴	常葉学園短期大学 / 学長
滝 川 嘉 彦	名古屋文理大学短期大学部 / 理事長・学長	脇 俊 隆	中日本自動車短期大学 / 学長
田 久 昌 次 郎	いわき短期大学 / 理事長・学長	吉 田 寛 治	金沢学院短期大学 / 副学長・教授
館 昭	桜美林大学大学院 / 教授		

#### 第三者評価審査委員会 (◎委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 / 理事長・学長	田 中 義 郎	桜美林大学大学院 / 教授
小 出 忠 孝	愛知学院大学短期大学部 / 学院長・学長	工 藤 智 規	公立学校共済組合 / 理事長
佐々木 公 明	霞が関法律会計事務所 / 弁護士		

#### 自己点検・相互評価推進委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎福 元 裕 二	西九州大学短期大学部 / 理事長・学長	芝 田 浩 二	北翔大学短期大学部 / 事務局長
○福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長	末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 / 理事長・学長
會 澤 まりえ	尚綱学院大学 / 教授	関 昭 一	新潟青陵大学短期大学部 / 理事長・学長
有 馬 澄 子	東横学園女子短期大学 / 名誉教授	関 根 俊 二	聖和学園短期大学 / 准教授
岩 橋 善 久	大阪産業大学短期大学部 / 教授	高 倉 翔	財団法人日本高等教育評価機構 / 副理事長
川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・副学園長	西 尾 一知衛	愛知学泉短期大学 / 教授
川端下 ヨシミ	杉野服飾大学 / 教務部事務部長	林 義 樹	日本教育大学院大学 / 教授
香 西 敏 器	山梨学院大学 / 教授	吉 田 幸 滋	精華女子短期大学 / 理事長
坂 根 康 秀	香蘭女子短期大学 / 理事長・学長		

#### 調査研究委員会 (◎委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎館 昭	桜美林大学大学院 / 教授	春 山 志 郎	東京工業大学 / 名誉教授
阿 部 幸 子	青山学院女子短期大学 / 名誉教授	溝 上 智恵子	筑波大学 / 教授
草 原 克 豪	拓殖大学北海道短期大学 / 前学長	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学 / 学長
小 林 雅 之	東京大学大学総合教育研究センター / 教授	藪 敏 晴	佐賀女子短期大学 / 教授
清 水 一 彦	筑波大学 / 理事・副学長	山 田 礼 子	同志社大学 / 教授
田 中 義 郎	桜美林大学 / 教授	吉 本 圭 一	九州大学大学院 / 教授
早 田 幸 政	大阪大学大学教育実践センター / 教授		

#### 広報委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎中 明 夫	大阪成蹊短期大学 / 理事長	佐久間 勝 彦	千葉経済大学短期大学部 / 理事長・学長
○川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・副学園長	佐 藤 善 一	女子美術大学短期大学部 / 常務理事・教授
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・学長	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
小 出 龍 郎	愛知学院大学短期大学部 / 副学長	森 本 晴 生	東京文化短期大学 / 学園長

### ●新公益法人検討特別委員会が設置されました

平成 20 年 12 月 1 日に公益法人制度改革 3 法が施行され、本協会も平成 25 年 11 月 30 日までに公益財団法人への移行認定又は一般財団法人への移行認可を受けなければ解散したものとみなされるため、去る 5 月 28 日の第 21 回理事会において、移行の基本方針の検討や申請のための課題を検討する新公益法人検討特別委員会が設置されました。委員会のメンバーは次のとおりです。

役 職	氏 名	所属機関・職名
主 査	末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 理事長・学長
副 主 査	関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 理事長・学長
委 員	一 谷 宣 宏	園田学園女子大学短期大学部 理事長
委 員	中 明 夫	大阪成蹊短期大学 理事長
委 員	福 元 裕 二	西九州大学短期大学部 理事長・学長
特別委員	齋 藤 力 夫	永和監査法人 会長
特別委員	森 本 晴 生	東京文化短期大学／学園長
特別委員	鈴 木 利 定	群馬社会福祉大学短期大学部 理事長・学長

## 会 員

### ●会員短期大学の状況

去る 5 月 28 日の第 21 回理事会において、本協会の平成 21 年会員短期大学数（352 校）が報告されました。

## お知らせ

### ●地域総合科学科研究会を開催します

本協会では、来る平成 21 年 10 月 2 日に東京にて、会員短期大学を対象とした「地域総合科学科研究会」を開催する予定です。

当日は講師をお招きしての講演等を予定しております。詳細については、後日ご案内いたしますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

## 編集後記

各地で豪雨による災害が続いているところに、駿河湾を震源とする強い地震が発生しました。被害を受けた方々にお見舞い申し上げます。

自然災害の他に、7 月 21 日に衆議院がようやく解散して総選挙が 8 月 30 日に行われることになり、一方では 8 月 3 日に裁判員制度が始まるなど、これまでと違うニュースが流れるようになりました。これらに共通するものは、意見を正しく伝え、また正しく聞き取って適切な判断をすることの重要性です。

第三者評価も、正しく伝え、聞き取るという同じ性質があります。昨年度の評価について評価員をされた本協会理事、評価を受けた短大学長、ALO から、評価について思うところをお書きいただきました。今後、評価する方にも、評価を受ける方にも参考になることを期待します。

(PHM)

### 編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 6 階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/